

平成27年8月14日

## むさしの「くらし快適ローン（リフォームプラン）」の金利差引対象者を拡大 ～川口市の「耐震改修促進計画」に協力～

武蔵野銀行（頭取 加藤 喜久雄）では、川口市が進めている耐震改修促進計画に協力するため、平成27年8月17日（月）より、むさしの「くらし快適ローン〔リフォームプラン〕（リフォームローン）」の金利差引対象条件に「**川口市既存建築物耐震改修補助金**」の対象となるお客さまを追加いたしますので、お知らせします。

金利差引対象条件の追加により、川口市の「既存建築物耐震改修補助金」の対象となるお客さまには、金利を△2.5%差引きご利用が可能となります。

今後も当行は、地域の課題解決に向けた取組みを積極的に支援してまいります。

### 1. 金利差引対象条件

項目	金利差引幅 (標準金利：4.85%)			適用金利
(ア)住宅ローン	年△0.5%	最大 年△1.0%	最大 年△1.5%	最大差引後 金利 年 3.35%
(イ)給振口座指定	〃			
(ウ)五大公共料金の自動振替・JCB・VISAのうち、4項目以上のお取引	〃			
(エ)リフォーム工事瑕疵担保責任保険の「保険付保証明書」の提示	年△0.5%			
<b>(オ)川口市既存建築物耐震改修補助金の対象者 「川口市既存建築物耐震改修補助金交付適合 通知書」の提示</b>	<b>年△2.5%</b>			<b>年 2.35%</b>

※詳細につきましては、各支店窓口までお問い合わせください。

### 2. 取扱開始日

平成27年8月17日（月）

### 3. 取扱店

全営業店（95か店、さいたま新都心パーソナルプラザ含む）

以上

報道機関からのお問合せ先  
営業統括部 営業企画室 中村・吉田  
TEL：048-641-6111（代） 内線 2366、2367

